

第1334回 京都市教育委員会会議 会議録

1 日 時 平成27年6月25日 木曜日
開会 9時30分 閉会 12時00分

2 場 所 京都市役所内 教育委員室

3 出席者 教 育 長 在田 正秀
委 員 秋道 智彌
委 員 鈴木 晶子
委 員 星川 茂一
委 員 高乗 秀明

4 欠席者 委 員 奥野 史子

5 傍聴者 10人

6 議事の概要

(1) 開会

9時30分、教育長が開会を宣告。

(2) 前会議録の承認

第1333回京都市教育委員会会議の会議録について、教育長及び全委員の承認が得られた。

(3) 議事の概要

ア 議事

報告3件、議案2件

イ 非公開の承認

報告1件、議案2件については、人事に関する案件及びその他の関係機関と協議等を必要とする事項に関する案件であり、京都市教育委員会会議規則に基づき、非公開とすることについて、全委員の承認が得られた。

ウ 報告事項

中学校教科書採択にかかわる中間報告について

(事務局説明)

○島本学校指導課長

本日は、平成28年度から平成31年度まで使用する中学校教科書の採択に関し、調査研究の進捗

状況等について報告する。まず、これまでの経過についてであるが、5月7日、教科書採択にかかる基本方針等について議決をいただいた後、5月11日に「第1回教科書選定委員会」を開催し、在田教育長からの諮問により、教科書採択の基本方針・選定の柱・選定の観点を委員全員で確認させていただいた。その後、選定委員会内に設置した各教科の調査研究部会において、それぞれ教科書の記述内容等について調査・研究が進められ、6月15日に、「第2回教科書選定委員会」を開催した。

第2回教科書選定委員会では、各教科の調査研究部会ごとに、調査研究の進捗状況等について、正副委員長および学識者・保護者代表の外部委員に説明がなされ、意見交換・協議が行われた。約2時間にわたり、活発に議論をいただいた。特に、人権教育の視点や障がいのある生徒への配慮、情報モラルや著作権・薬物等の現代的な課題に対応する内容、学習指導要領解説や教科用図書検定基準の一部改訂に対応する内容、題材構成や校種・教科間の関連に関する記述など、それぞれの立場から、専門とされる分野に関することまで、幅広く多岐にわたる視点で意見が出された。

今後、各教科の調査研究部会において、それぞれのご意見を十分に踏まえつつ、引き続き、各教科書の記述内容等について、慎重に調査・研究を深く進めていただく予定である。また、7月上旬には「第3回選定委員会」を予定しており、改めて外部委員の先生方からご意見を頂戴してまいりたい。

次に、教科書展示会について、現在、開催中であるが、途中経過を報告する。今回、より一層「開かれた教科書採択」を進める観点から、国が定める会場数2ヶ所に加え、従来の9ヶ所から11ヶ所に拡大、期間も6月5日から7月8日まで法定期間の約2倍に設定し、幅広く保護者や市民の皆様からの御意見を伺っているところである。予定している11ヶ所のうち、5ヶ所で6月5日から展示を開始し、昨日の時点で計6ヶ所の開催が終了した。一昨日(22日)終了の時点集計で、計259名の来場があった。これは、閲覧者名簿に御記名いただいた方の人数のため、実際に教科書を手にとって御覧いただいた方はさらにおられると思う。また、意見書は146件あった。本日は、146件すべての意見書の写し、また、この間教育委員会に提出された要望書4件、届けられたハガキ62通の写しを配付しているので、あわせてご覧いただければと思う。なお、ハガキはすべて同じ内容であったため、本日は数点の写しを添付している。いただいた御意見等については、今後とも、教育委員会および選定委員で報告・周知させていただく。なお、教科書展示会については、引き続き7月8日まで順次展示を行う。

次に、今回の検定済み教科書の全般的な傾向等について説明する。教科書の平均ページ数について、国語科以外はどの教科もページ数が増加しており、平均ページ数は前回と比較し+6.5%の増加、前々回と比較し+33.4%の増加となっている。

全般的な傾向としては、今回は現行学習指導要領で2巡目の検定のため、基本的に学習内容の大きな変更はなかった。

ただし、社会科では、学習指導要領解説および教科用図書選定基準の一部改訂を受け、領土関連の記述の増加や政府の統一見解に基づく記述など丁寧でバランスのとれた記述傾向がみられる。全般的には、学習意欲を高めるため、学習内容と実生活との関連や写真や資料を豊富に取り入れた教科書が増えている。そのため、教科書サイズの大型化が進む結果となった。また、従来の講義式の授業ではなく、生徒自ら考え話し合う活動を行う言語活動やアクティブラーニング等の問題解決型の学習に工夫を凝らす教科書が目立つ。

次に教科ごとに教科書の特徴や傾向について、説明する。引き続きの5ページ以降に、大きく教

科ごとの特徴等を記載しているが、本日は、各教科・各社ごとの特徴的な主な記述・掲載内容の実際の教科書の写しをまとめている。

では、各教科の指導主事から、この間の調査研究部会の進捗も含め、説明する。

○芦田指導主事【国語科】

国語科では、5社の教科書を比較検討しており、観点の中で特に重視したのが、生徒が意欲的・主体的に取り組むことができるような教材が、古典教材も含めて、選ばれているか、また、言語活動が取り入れられた課題解決的な学習展開が図られているかということ。

東京書籍1年P121。東京書籍は、生徒が苦手意識を持ちやすい文法をゲーム感覚で楽しく示すなどの工夫をはじめ、意欲的主体的な学びへの工夫がみられる。

学校図書3年P186。学校図書は、全体的に「読む」単元に力が入れているように見られる。特に3年生の教科書になると、長さも内容も中学生には少々難しいと思われる作品も選ばれている。

三省堂2年P106-107。「超訳」のような、古典を現代語に訳した上で、さらに生徒が普段使っているような言葉に訳し直すという、新しい工夫が見られる。

教育図書は5社の中で最も教材数が少ない点が気になる。

光村図書1年P161。「体験文を書こう」として、「読む」教材で学んだことをもとに、「書く」ことに自然とつなげるよう構成が工夫されている。

東京書籍P184、教育出版P58、光村図書P73。東日本大震災、パラリンピックといったメディアで大きく取り上げられたことを題材とした教材である。東日本大震災当日の地元新聞報道のあり方を描いたメディアリテラシー教材、パラリンピック選手が被災した自身の故郷について書いた内容、被災地の中学生の俳句が世界各国に広がった事例など、国語の学習内容と時事問題との関連が図られている。

光村図書2年のP56。これからの中学生に社会のあり方、社会への関わり方を考えさせる上で、メディアリテラシーの取り扱いについても重要な検討事項の一つと考えている。

書写も5社の教科書を検討している。各社とも日常生活への活用を促す流れが、以前より明確に示され、生徒の意欲を引き出す工夫が示されている。その中で、国語の指導との関連のしやすさという観点を最も重視したいと考え、検討した。

中学校の書写は、国語の授業の一環として同じ教科担当者が指導・評価を行うこと、また年間を通して1、2年生は20時間、3年生は10時間という非常に限られた時間設定になっている。国語との関連があると、国語の単元のまとめの一つとして書字の学習が可能である。

東京書籍P63・学校図書P38・光村図書P45。いずれも国語の教科書から取られた文章である。

ただ、いたずらにページ数が多くても、学習時間が限られているため、最終的に使用することができない教材も出てくるのが考えられる。従って書写の場合、必要な教材が厳選されていることも重要である。また、国語と違って、教科書自体を手本としてじっくり見る機会が多いのも書写の特徴である。ページの広げやすさ、見やすさ、サイズなども重要な視点と考え、検討している。

○杉村指導主事【社会科】

社会科では、今回地理4、歴史8、公民7、地図2の合計21の教科書・地図帳について調査研究を進めているところである。今回の教科書を見通すと、全体的に学習のねらいとまとめ、振り返りがきちんと示されているものが増えてきている。さらに、すべての分野において東日本大震災

の記述が盛り込まれ、防災・減災の必要性について各社が取り上げている。また領土については、平成 26 年 1 月の学習指導要領解説、教科用図書検定基準の一部改訂により、北方領土、竹島、尖閣諸島が歴史的経緯も踏まえた上で、わが国固有の領土であることについて、全ての分野・社で記述されている。

まず地理的分野であるが、全ての教科書において、1 時間ごとの学習課題とまとめが設定されている。例えば、帝国書院の P136・137。生徒は学習の見通しを立ててから学習に入り、最後にまとめとして内容の確認と定着を図るという流れになっている。

世界の諸地域の学習について、東京書籍 P43。小学校との関連を踏まえ、これからの学習の仕方を示してある。教育出版の P41。世界の食事風景の写真が 4 枚掲載されている。日本文教出版の P31。各州についての学習のポイントが記載されている。帝国書院は P33。それぞれの州で注目すべきテーマが記載されている。記述内容はそれぞれだが、ひとまとまりの学習のはじめに、写真だけよりも、学習のポイントなどがはっきり示されている方が生徒たちにとって学びやすいと考える。

地図について、主題図を表す際に、可能な限り縮尺が統一されていることが望ましいが、帝国書院の P49・50。主題図において可能な限り統一が図られている。また、日本においては、見開きで西日本を含めて南西諸島の広い範囲まで載せてあり、わかりやすくつながるよう表示がされている。

東京書籍の P 73・75。日本全図において九州で寸断され、次のページに九州から南西諸島が掲載されており、全体のイメージがつきにくい感じがする。

領土についても、帝国書院の P80。教科書と同じ写真つきで北方領土や竹島、尖閣諸島について明確に記載してある。一方の東京書籍は P74。国境線を示す線の表示のみとなっており、工夫が弱いと言える。

歴史的分野でも、ほとんどの教科書で学習課題の提示とまとめが提示されているが、学び舎の P178・179 では提示がされていない。他の单元でも同様に提示が全くされていないのは学び舎のみである。自由社の P100・101。初めに学習テーマと「問い」が設定され、左下に「まとめにチャレンジ」がある。この場合、まとめは文章で表現するようになっている。次に東京書籍の P77。同じくまとめは文章で説明するようになっている。このような構成は、清水書院、育鵬社も同じである。それに対して、日本文教出版の P69。ワンステップ目でまとめを確認し、ツーステップ目で説明する構成である。このような構成は教育出版、帝国書院も同じである。2 段階のステップが設けてあると、学習に遅れがちな生徒や支援を要する生徒も、最初のステップは届きやすいものと考え、意欲的に学習に取り組むことができる。

次に公民的分野を御説明させていただく。まず全体として、自由社と清水書院が B5 判サイズである。教育出版の P216。公民的分野の学習では憲法を参考にするが、条文は難しい語句が多いため、このように、わかりやすい言葉で巻末に補足資料を添付する場合はほとんどである。今回も多くの発行社がこのように補足資料を付けている。帝国書院の P164。国際社会というまとまりを学ぶ導入の部分だが、これから学ぶことをイメージさせるようにしている。育鵬社、東京書籍、日本文教出版では同じように導入の工夫がされているが、清水書院、教育出版、自由社には導入部分はない。

次に言語活動について、東京書籍の P173。毎時間のまとめについて「説明しよう」となっている。育鵬社も同じような構成である。それに対して、日本文教出版の P161。「確認し、説明しよう」とより丁寧に言語活動が設定されている。同じ構成が教育出版、帝国書院にもみられる。また、清水書院はまとめが明確に設定されていない。自由社はまとめが「ここがポイント」とすべて太字で書かれてあり、言語活動が設定されていない。

次に領土に関する記述である。日本文教出版では、P178・179に、同様に東京書籍ではP170・171に、教育出版はP180・181に、帝国書院はP168・169に、自由社はP144・145に、育鵬社はP176・177に、清水書院はP162・163に明記されている。いずれも検定基準等の一部改正を踏まえ、記述内容が充実している。

○石居指導主事【数学科】

中学校数学の入口である1年生において、各社の扱いに違いがあるとみられる「文字式の計算」と「比例」について説明する。

文字式の計算は、算数から数学へのつながりにおいて、もっともつまづきやすいところであると言える。1年生の第2章では、数量を文字で表すことや、文字式の値について学習した後、「文字式の計算」に入る。表現方法について学んだ後、処理方法の良さを学ぶ場面である。

東京書籍 P63 啓林館 P65。「文字式の計算」の冒頭で、7社中5社の教科書が「項と係数」という用語の意味付けと「式のまとめ方」という方法の説明に入っていくのに対して、東京書籍と啓林館は「文字式の計算」に入るための扉のページを設定している。それぞれ、棒の本数、マグネットの個数を材料として、言語活動の場面を設けている。文字の式をまとめることの意味を実感させるための工夫がなされている。

比例については小学校の算数で学んでいる。中学校1年生の初めに正の数・負の数について学習することで、数の範囲が広がる。このことによって、比例についても負の数の範囲まで広げてとらえなおす場面がある。ここは「数学的な考え方」として大切にしたいところである。

大日本図書 P126、学校図書 P129。比例を扱うにあたって、当初から x の変域を負の数にひろげて考えさせる形となっている。

教育出版 P133。教育出版については「変域をひろげる」という表現自体がない。

他の4社は算数で学んだ比例について、文字の式を使って表し、定数や変数についても定義したうえで、「範囲をひろげて」考えるという手順は共通している。

数研出版 P115～116。数研出版は「変数を負の数にひろげる」とことと「比例定数を負の数にひろげること」の扱いについての関連付けが弱い。

日本文教出版 P128～129。日本文教出版は変域に着目したタイトルの中で、「変数を負の数にひろげる」とことと「比例定数を負の数にひろげること」を扱っている。

東京書籍 P112～113。東京書籍は「変域や比例定数を負の数に広げて考える」という方向を示して、まっすぐに走行する自動車の例で変数が負の数となる場合について考えさせ、引き続いて比例定数が負の数の場合を扱う。

啓林館 P111～112。啓林館は「変数は負の値をとることがある」という表現で水槽の例をとりあげ、「範囲をひろげる」という見方・考え方について確認していることが特徴である。これによって、次ページの「比例定数が負の数の場合」を考えることについては、生徒に気づかせたいという意図が読み取れる。

○三科指導主事【理科】

理科は、5社で同じ題材を比較していただき、各社の特徴について述べさせていただく。

東京書籍 3年 P14～P16。実験結果を分析・解釈するためのヒントとともに、目的を持った言語活動を教科書の指示に沿ってやっていけば、思考力・表現力を高める指導の充実・改善が図れる。この

点が東京書籍の最も顕著な特徴である。ただ、観察・実験の図・写真に、授業に即した工夫・配慮が必要な部分もある。学習した内容を活用して考えさせる課題がやや少なく、探究的な学習課題も他社と比較してテーマと内容だけのものがあるなど、考えを深める学習活動を、教科書を用いて行うには不足している観がある。

大日本図書 3年 P151～152。生徒の言語活動を誘導するような記述が教科書には少ない。教師が意図して観察・実験等での表現活動を図る必要がある。しかし、観察・実験の図や写真などが、授業に即した工夫・配慮が十分になされている。また、学習した内容を活用して考えさせる課題や、探究的な学習課題も充実しており、生徒が主体的に学習・探究できる構成だと考える。この点が大日本図書の特徴だと言える。また、京都に関する記述が他社と比べて非常に多く、京都市水族館、青少年科学センターなどの紹介は、学習指導要領に示す博物館・科学学習センターとの積極的な連携の面で、京都市の生徒には、良いものとする。

学校図書 3年 P79～P80。図や写真などが大きくインパクトがあり、本文の字も大きく見やすい。また、本文記述も要点はしっかり押さえ、まとまっている。この点が学校図書の特徴だと考える。しかし、そのために本文記述がまとめられすぎており、少ない観がある。これは、必須の観察・実験以外で、学習した内容を使って考える場面を設定する観察・実験の数にもあらわれている。他の特徴としては、学習内容と職業や日常生活関連を示すコラムの充実があげられる。

教育出版 3年 P4～P6。わかりやすく大きな図・写真、そして本文記述も充実しており、観察・実験の結果・考察もまとめられたものになっている。また、探究的な学習課題が質・量とも充実している。これが教育出版の特徴だと考える。ただ、そのために、本文の文字が小さく、構成も見にくい感じがする。また、必須の観察・実験以外で、学習した内容を使って考える場面を設定する観察・実験の数にも現れている。言語活動を誘導する記載は少なく、教師が意図して観察・実験活動での表現活動を図る必要がある。

啓林館 P89。考察のしかた・話し合いのしかた・発表のしかたが非常にわかりやすく丁寧に学習できる工夫がある。そして、啓林館の大きな特徴は、別冊マイノートで演習問題の質・量の充実を図っている点である。これは、全国学力・学習状況調査の出題の傾向も意識したものだと考える。文章や図、表そして会話文などを読み取り分析する問題、基本事項を組み合わせ活用・応用する問題、指定された用語を使って論述する問題など豊富である。ただ、実際の観察・実験を通して考えさせることに対する工夫や丁寧さはやや不足している観はある。

○福田指導主事【外国語科】

外国語科では、コミュニケーション能力の基礎を確実に養えるよう、「聞く・話す・読む・書く」の4技能がバランス良く扱われている。今回は、「単元で付けたい力を「CAN-DO」の視点から明確に設定しているか」と「実際のコミュニケーションの場面を設定した「言語活動」を展開し、その場で「考えながら話す」ように工夫されているか」の2点に絞って御説明させていただく。

「CAN-DO リスト」とは、単元全体を通して付けたい力を明確に意識するために、英語を使ってどんなことができるようになるかという目標を、「表現の能力」や「理解の能力」を中心に据えて「～することができる」と表したものである。

東京書籍の P22。東京書籍では、単元の最初のページに「CAN-DO リスト」に対応した目標が提示され、どんな力を付けるか見通しを持ちやすいよう工夫されている。

学校図書の P5。学校図書は、単元の最初のページに目標が提示されているが、「～することがで

きる」という提示ではない。

教育出版の P16, P142・P143。教育出版は、各ページと巻末の「Can-Do 自己チェックリスト」により、前の学年や次の学年の目標を確認し、3年間の学習を俯瞰しながら学習を進めていくことができるようになっている。どの教科書も、学習の見通しを持たせることができるよう工夫されている。単元で付けたい力を「CAN-DO」の視点から明確にその単元の最初に設定しているのは、東京書籍と光村の2社である。

次に、「言語活動」についてである。各社各単元の学習後や学期ごとに、生徒が「自分の言葉として英語を使う活動」が取り入れられている。

東京書籍 P78・79。東京書籍では、単元が終わるごとに、友達にインタビューし情報を集め、それを英文にまとめ発表するという活動が設定されている。議論をさせるなど、準備したことを話すのではなく、考えながら話すことができるように工夫されている。御覧の資料以外にも、年に3回プレゼンテーションし意見交換する活動が設定されている。

開隆堂 P62～65。開隆堂では、学期ごとに年に3回「My Project」という単元で4つの技能を使う活動がある。その場で考えて話すという意図は少し弱いように思う。

三省堂 P102・103。三省堂は、「Project」というページで、3年生では、「映画を見るならビデオか映画館か」のような即興でディスカッションができるような題材を取り上げている。

光村 P92・93。光村は、Go for It!で、年2回、例えば、給食か弁当かと立場を分かれて意見交換するような表現活動のページがある。各社とも、4技能の統合的活用を通して幅広い表現活動の充実を図る工夫がある。

○山岡指導主事【音楽科】

音楽科の一般の教科書では、従来と比較して、和楽器を含めた伝統音楽に関する内容と、言語活動の充実を図る学習のページが充実した。写真や吹き出しが効果的に使われ、興味を持たせるとともに、理解を助ける工夫がなされている。

まず教育出版である。2・3上の P12 から P15。4ページにわたって『浜辺の歌』がある。御覧いただいておわかりのように、朝と夕方の海辺の写真が大きく使われている。歌詞の内容や情景をイメージする助けとなるこのような工夫が『夏の思い出』や『赤とんぼ』においても見られる。

同じく教育出版1年 P25。言語活動の充実を図る工夫については、この吹き出しのような「話あってみましょう」というヒントや、他にも「伝えてみよう」のように、自分が感じたことを言葉で表現したり文章に書いてみたりする工夫が教材ごとに具体的に示されている。

次に教育芸術社である。1年 P44～47。日本の民謡について学習する際、P44, 45の全国の代表的な民謡を鑑賞するだけでなく、P46, 47にある『ソーラン節』を実際に歌う体験をとおして、民謡の独特な発声や歌い回しをより感じたりあじわったりすることができる。そして、P46にあるのは、図形譜と言われるもので、一般的な五線の楽譜では表現しきれない微妙な特徴を表現する工夫がなされている。このように、和楽器を含む伝統音楽においては、表現と鑑賞の関連が図られ、「歌唱」という体験をとおして3年間で系統立てて学習することが可能である。また、さきほどの1年 P44, 45。日本の民謡では福知山音頭が、2年生では祇園祭が紹介されており、生徒が地元の芸能に誇りを持つことにもつながると考えられる。

P46。言語活動の充実については、右下のイラストの吹き出しに「話し合ってみよう」というヒントが書かれている。これ以外にも「発表してみよう」「つくってみよう」などのヒントが随所に

示され、言語活動の助けとなる工夫がなされている。

次に器楽の教科書について御説明させていただく。

まず教育出版である。リコーダー、ギター、箏、三味線、篠笛、和太鼓、尺八をおもに取り上げている。最後の口絵③④。実際は織り込みページになっている。ギターのコードが、押さえる場所（ダイヤグラム）だけでなく、キーボードや指の写真で示されている。初めて演奏する生徒も、個人で興味をもって演奏したい生徒も、これによって意欲的主体的に学ぶことができ、基礎基本の習得から発展的な学習まで活用できるすばらしい工夫だと感じている。次に P18。リコーダーのページである。3行目に演奏の目標が、中央に運指や奏法が示され、「紹介文を書いてみよう」として楽器の特徴等を言葉で表現する学習が工夫されている。このように、目標と具体的な奏法のポイントを提示することで、自主的な練習を促したり、グループで演奏する際に言語活動を展開したりする手だてとなっている。

次に教育芸術社である。リコーダー、ギター、箏、三味線、太鼓、篠笛、尺八、ラテン打楽器をおもに取り上げている。P29。箏を演奏する際、伝統的な縦書きの楽譜を使って学習を進めるようになっている。通常の五線の音符に対して苦手意識をもっている生徒も、このように楽譜が変わるだけでたいへん熱心に学習するきっかけとなる。

言語活動については、P76。タイトルの右に演奏のヒントがある。楽器やリズムを自分たちで選ぶこともできる。このように、「アンサンブル」（合奏）において、それぞれの楽曲を演奏する上でのヒントが具体的に示されており、グループでどのように創意工夫するかについての言語活動を行いやすい工夫がなされている。また、リコーダー以外の楽器を使った合奏も多く、様々な生徒の実態に合わせて選曲することも可能な配慮がなされている。

○内田指導主事【美術科】

美術の3社に共通する大きな特徴としては、生徒の学習意欲を高め、鑑賞活動を中心として言語活動の充実を図ることをねらいとして、見開きや折り込みページを使ってパノラマ的な図版、また、原寸大で作品に迫れるような図版が随所に掲載されていることである。

「光村」1年 P22・25・26。両観音開きの4ページを使って俵谷宗達の「風神雷神図屏風」が掲載されている。このページでは、屏風の折り目とページの折り目を重ね、ページを開閉することで屏風の構造を理解できるように工夫されている。さらに、観音開きを閉じた裏側には三十三間堂の風神・雷神像が掲載されており、同じテーマで時代や表現方法が違うふたつの作品比較から鑑賞を深める工夫もなされている。

「日文」2・3年下 P24・28・29。仏像の種類や様式を紹介するとともに、ページを開くと圧倒的なパノラマの迫力で三十三間堂の千体千手観音像を掲載している。

「開隆堂」2・3年 P22・23。有名なモナ・リザの顔の部分を実寸大で掲載し、実際の大きさを想像しながら表現技法の工夫など細部まで読み取れるようになっている。

次に、美術の表現活動で基礎基本となる1年のスケッチのページを見比べていただく。

「日文」1年 P8・9。身近なものをさまざまな描画材料・表現方法で表した作品例を平易な生徒作品から描きこんだ画家の作品までバランスよく掲載し、「POINT」欄や「作者の言葉」からものを見て感じる視点について考えさせようとしている。

「開隆堂」1年 P8・9。画家の作品例1点以外は全体的に描き込んだ質の高い生徒作品例を掲載し、その描かれたものに対する思いや観察して気付いたことなど生徒の言葉から読み取れるようにし

ている。

「光村」1年 P8～11。他の2社より多い4ページを割いており、最初の2ページには比較的平易な表現の生徒作品を多く掲載し、また、後半の2ページには、生徒が発想から試行錯誤を経て作品を完成させる過程を掲載することで、描くことへの安心感をもたせるような配慮が感じられる。また、「生活に生かそう」マークを明示して、学んだことと生活との関連に配慮している。

その他、各社の特徴的なページを紹介する。

「開隆堂」2・3年 P10・11。美術で学んだ力を生かして社会で働いている人たちの言葉を紹介して、学んだことを生活の中で生かすことの大切さについて考えさせようとする工夫があり、キャリア教育ともつながる内容となっている。

「光村」2・3年 P5・6・7。中学生の一日の生活を例にとり、生活の中の美術の働きに注目させる工夫がある。1年 P62。色の仕組みを知る資料の色相環に12色の色名を入れて、色覚特性をもつ生徒が文字でも色を覚えられるよう配慮しており、他社には見られない特徴である。

「日文」1年 P16・17。見開き2ページをまたいだ作品や文章のレイアウトが他社より多く、作品を大きく掲載し細部まで丁寧に鑑賞させようとする工夫が見られる。和紙を使用し質感も含めて浮世絵を鑑賞できるようにしている部分もある。

○古田指導主事【保健体育科】

保健体育科では、健康・安全に関する基礎的・基本的な知識・技能や、さらにその習得した知識を活用した学習活動を意識した資料が多く記載されたことにより各社のページ数の増加につながっている。また、教科書の文字の読みやすさや資料や口絵の見やすさ等を考慮し、新しい大きさを教科書がつけられている。学研と大修館書店はこれまで同様のA4版であるが、大日本図書はAB変型版、東京書籍はAB版でそれぞれ構成されている。

東京書籍 P60～61、学研 P32～33。各社ともに教科書のレイアウトにそって学習を進めることで、基礎的・基本的知識を習得できるように配置が工夫されている。また、各章の学習のまとめの項目もあり、生徒自らが知識の習得を確認できるように工夫がなされている。特に東京書籍と学研については、章末問題を設け、生徒が自主的に確実な知識の習得を図れるための配慮がされている。

東京書籍 P2～3、大修館 P2、学研 P6。知識の習得、そして、その習得した知識を活用し、自分たちの課題を解決する実践力や言語活動を向上させるために保健教育で用いられる学習方法として、事例を用いたディスカッションブレインストーミング、実習、ロールプレイングなどを紹介し、学習内容・目標に合わせた適切な学習方法が選択できるように配慮されている。特に東京書籍と大修館書店はその方法がわかりやすいイラストを使って、詳しく記載されている。

東京書籍 P76～77、学研 P70～71、大修館 P96。今日の健康・安全の課題への対応として、自然災害に対して主体的に判断・行動し、自らの身を守る（いわゆる自助）ための記述とともに、中学生としてできる共助・公助についても東京書籍と学研は取り扱っている。なかでも東京書籍は、「共に生きる」をテーマに人や地域とのつながりを考えるように配慮されている。大修館と学研では特別警報についての説明も含まれている。

大修館 P93。各社全てにおいて、犯罪被害の防止についての記載が充実している。身近な犯罪から未然に被害を防ぐ手立て等を学ぶことができる。特に大修館では最近の中学生が関心をもつ「ネット犯罪から身を守る」というコラムを掲載し、危険性を説明している。

大修館 P148～151。現在の学習指導要領で新たに扱われることになった医薬品に関する内容

については、各社とも丁寧に記載されているが、大修館ではページ数を増やして、発展的な学習を進める等の充実を図っている。続いて、学研 P106～109、東京書籍 P130～131. 147、大日本図書 P128～129。薬物乱用に関しては、各社とも薬物と健康、あるいは薬物の依存性については記載があるものの、薬物をはじめ喫煙や飲酒等、中学生を取り巻く環境は複雑化していることから、学研や東京書籍、大日本図書では、喫煙・飲酒・薬物乱用について手を出さないための啓発や誘惑に対する適切な対処法についても記載され、自分の身を守るための演習ができるように工夫されている。

東京書籍 P146、大修館 P125、学研 P98。日本では国民的課題として二人に一人がかかるといわれている「がん」について、生活習慣病の中の一つとしてだけでなく、発展的な資料として取り上げ、がんに対する正しい知識が掲載されている。

体育編では、各教科書とも 2020 年に開催される東京オリンピック・パラリンピックに向けた内容や写真資料が多く、鮮明に取り上げられていることが特徴的である。中学生にとっても身近に感じられ、これまでメディアを通して活躍を観戦してきた日本のスポーツ界を牽引した選手等のコメントや様子が紹介されている。

○松村指導主事【技術・家庭科（技術分野）】

技術分野では、「プログラムによる計測・制御」を比較して、各社の特徴を説明する。

これまで選択履修だったプログラムによる計測・制御については、前回の学習指導要領で、すべての生徒において基本的な仕組みを知ること、簡単なプログラムが作成できること、と改訂された。本日お渡ししている教科書の資料は、プログラムを作るための基本的な情報処理の手順を、フローチャートを用いて、1 時間で進めるページとなる。

東京書籍「計測・制御プログラムを作ろう」P240～241。東京書籍では、生徒にとって初めて出会う学習であることから、基本となる情報の処理の手順をたいへん丁寧に取り扱っている。分かりづらい情報処理の流れを、左ページにあるように、実生活で活用されている信号機の写真や図を使って、視覚的に仕組みをなぞらせるような展開で、動作と対比させて処理の手順をフローチャートで示している。学習指導要領において、プログラム言語を覚えさせるよりもフローチャートを適切に活用することを重視している点からも、工夫・配慮された教科書と言える。

このページに示されている歩行者用信号機、そして、次のページに示されているが、押しボタン信号機を例に学習者の理解に配慮して、段階的に進めていく展開となっているのも東京書籍の特徴である。

教科書の基本構成としては、最初に学習の目標を示し、左上のはじめの活動「考えてみよう」で関心や意欲を高め、学習のまとめとして右ページの「生活に生かそう」で学んだことを実践することで、知識の習得が図れるように工夫もされている。ページ下の見開きで問題解決を図るための、計画、実行、評価、改善の（PDCA サイクル）の流れをこの場面でも統一的に示されて、問題解決能力が育成できるように配慮がされているのも東京書籍の特徴である。

教育図書「プログラムをつくろう」P242～243。教育図書では、「2 つの数が同じかどうか判断する」プログラムを、プログラムの命令語である BASIC 言語（図 5）とフローチャート（図 6）が比較できる形で作成されているのが特徴である。例題が東京書籍や開隆堂と比べて、実態と結び付けにくいものであることと、その後の学習においても BASIC 言語を中心に展開しているので、指導者が生徒の理解段階や指導時間に配慮して、学習の進め方を工夫する必要がある。また、教科書の基本構成においては、この情報に関する技術では統一された構成は見られない。

開隆堂 情報処理の手順とプログラム P226～227。開隆堂では、「ココアを入れるときの動作」を例にして、基本的な処理の手順を行動と比較してフローチャートで示している点は東京書籍と同様に、生徒にとってプログラムの考え方が理解しやすく、工夫・配慮がされていると言える。しかし、右ページにあるように、さまざまな処理の流れを1ページにまとめられているのは、比較はしやすい反面、指導者が生徒の理解を配慮して、段階的に進めていく工夫が必要である。

また、教科書の基本構成は、東京書籍同様に、学習の目標、導入課題、探究という項目で活用課題が設定され、知識の定着を図る工夫がされている。

○堀内指導主事【技術・家庭科（家庭分野）】

家庭分野では、各社とも、写真やイラストで豊富に実習例が示され、生徒が主体的に学べる工夫がされている。

まず調理実習についてである。学習指導要領では、調理実習における食材は指定されていないため、各学校の実態に合わせて、教科書の豊富な実習例の中から、題材を選択することが大切である。それでは、わかりやすい例としてハンバーグの調理実習を例に、各社の特徴を説明する。東京書籍 P62・63。実習の目標や、この実習で学ぶ調理技術が「焼く」であることがわかる。また、材料の一覧や配膳の写真、手順ごとの写真が示されるなど、実習全体のイメージをつかんで、手順どおりに生徒が作れるよう工夫がされており、家庭での実践へと学習を展開しやすくなっている。

教育図書 P122。主食・主菜・副菜・汁物の組み合わせで1食分の調理を考えられるよう工夫され、調理例は1ページに、写真や文字をコンパクトにまとめている。

開隆堂 P106・107。実習時間の目安を大きく記載したり、手作りとし販品を比べる課題を載せたりして、日常生活を意識した構成に工夫が見られる。ただ、材料と分量の文字が、写真の上に重なっていて見にくいところがある。

次に、必修となった幼児との触れ合い活動について御説明させていただく。京都市では「子どもを共にはぐくむ市民憲章」が制定され、たくさんの幼児の施設が、触れ合い活動に協力してくださっている。各社の特徴について、御説明させていただく。

東京書籍 P204・205, 206・207。幼児の施設に訪問する場合と、中学校に招待する場合との両方を記載しているほか、体験前・体験中・体験後までの流れがつかみやすくなっている。各学校や受け入れ施設の実態に合わせて、交流を行うことができる。また、P210・211を見ていただくと、まとめ方について複数記載し、幼児への理解を深めるよう工夫されている。

教育図書 P53 写真, 54 本文, 56・57。文章やイラストを用いて触れ合う活動を説明した後、振り返りのページで、触れ合いの様子を写真で示している。各校で事前にしっかり話し合って計画を立てさせ、工夫したまとめ方についての指導を行うことが大切である。

開隆堂 P45・46, 48・49 を御覧いただきたい。写真を用いて触れ合いの仕方例を示したり、生徒作品で様々なまとめ方を記載したりして、各校で、工夫しやすい配慮がされている。

最後に、各社の特徴的なページを紹介する。

東京書籍 P14・15 をご覧ください。問題を解決する道筋を紹介し、よりよい生活を目指して学習を進める方法についてわかりやすく示している。

教育図書 P230・231 の上半分。導入課題に生活に関する具体的な例を用いており、生徒が関心をもって学習活動に取り組める工夫がされている。

開隆堂 P206・207。持続可能な社会についてのページを設け、環境について考え、話し合う活動を

記載し、環境に配慮した生活への配慮がされている。

○島本学校指導課長

以上、これまでの経過と現在の状況である。

今後、引き続き、選定委員会（各教科調査研究部会）で調査研究を進めるとともに、適宜、教育委員会で報告する。なお、第3回教科書選定委員会は7月上旬に予定している。最終的には、7月下旬頃、選定委員会からの答申を受け、使用教科書について審議・採択をいただく予定である。

（委員からの主な意見）

【秋道委員】数学科の比例の学習について、数式だけでなくグラフを用いた学習も第1学年から始まるのか。マイナス曲線のグラフについてはどうか。

【事務局】第1学年において、比例の導入部分を終えた後にグラフについて学習し、マイナス曲線についても学習内容に含まれている。

【秋道委員】外国語科における言語活動については、会話が重視されているが、人前で発表するような機会はどの段階から始まるのか。

【事務局】第1学年から人前でのスピーチ活動等を始めている。

【秋道委員】社会科歴史的分野において、尖閣諸島に関連する記載の中で、かつおぶし工場が紹介されているが、その他に、アホウドリの羽毛採取などの事業を行ったことも重要な歴史である。明治日本の産業革命遺産の世界遺産への登録が話題になる中、他国に対して過敏になりすぎずに、産業発展期の関連で教科書に掲載のない情報も生徒に紹介してもらいたい。

【秋道委員】美術科の教科書について、見開きで三十三間堂や俵屋宗達の作品が紹介されているものがあったが、豪華で生徒の興味・関心も高まると思う。

「京都はぐくみ憲章」平成27年度行動指針及び携帯情報通信機器に関する学習・啓発プログラムについて

（事務局説明）

○山内 生涯学習部担当課長

この「行動指針」は市民や地域住民、学校や幼稚園・保育園（所）等の育ち学ぶ施設、事業者、行政それぞれの立場からの行動を簡潔に示すもので、「子どもを共に育む京都市民憲章推進協議会」において協議し、決定した。大人一人一人が子どもたちのために何ができるかを考えて行動することが大切であり、市民や関係団体に、「行動指針」に基づいた実践を呼びかけていく。

内容としては、「基本的な方策に関する行動」及び「緊急の方策に関する行動」について、条例で定めている項目に対応する行動をそれぞれ掲載している。「インターネット通信端末機器の利用の危険性・依存性から子どもを守ります」について、昨年度は「ソーシャルメディアの利用に潜む危険性から子どもを守ります」という項目であったが、今年度はゲーム機等の電子機器やメディアへの依存性の対策を加えて位置づけている。

その中でも特に4つの項目を昨年度から引き続き重点行動として掲げ、今年度も重点的に取り組んでいく。

周知方法としては、「行動指針」を紹介するリーフレットを作成し、様々な場面で活用する。また、

印刷物だけでなく、Facebook、ホームページ、スマートフォンアプリを活用した「京都はぐくみアプリ」も活用して、今後も若者・子育て世代のニーズを捉えた情報発信を図っていく。

続いて、「携帯情報通信機器（スマホ・ゲーム機等）に関する学習・啓発プログラム」について説明する。本市では、平成19年度から「子どもの『携帯』利用に関する連絡会議」を実施しており、社会総がかりで対策を講じてきた。また、情報モラル学習や、携帯電話事業者による「ケータイ教室」、「携帯電話市民インストラクター」による保護者向けの啓発講座を実施している。しかし、全国学力・学習状況調査において、1日3時間以上メール・インターネットを使用する子どもが小中学生共に本市は全国平均より高いという結果が示されている。また、今年2月に小学校PTAで2,500人の保護者を対象に実施した子どものスマホ・ゲーム機等の利用に関するアンケートでも、小学生の7割が、インターネットにつながる機器を所持しており、年々スマホの所持率が上昇するとともに、持ち始める時期が低年齢化していることが示されており、これまでの対策だけでは不十分であると認識している。子どもたちに携帯情報通信機器を「持たせない・使わせない・遠ざける」ことがよいのではなく、「かしこく使う」力を育むことが必要である。そこで27年度の新たな取組として、「みんなで考えよう、スマホ・ゲーム機とのつきあい方」と題して、アクティブラーニングの手法を取り入れ、小中学生が主体的に課題を理解して自ら解決策を考え、保護者の課題意識の向上及び家庭等での行動の支援にもつながるプログラムを各課と連携して開発する。

小学生、中学生、保護者の3種類を作成する予定で、児童生徒が学校で取り組んだ内容を保護者用に反映して実施する等、互いに連動した内容にする。時間は、授業の45分（50分）×2限を想定している。事前学習として、家庭で保護者にアンケート等に関わってもらい、傾向や学習の趣旨を理解してもらおう。授業に関しては、基本的には担任が全て指導できる内容にしたいと考えているが、問題提起については携帯電話市民インストラクターがゲストティーチャーとして携わることも想定している。教員、PTA、携帯電話市民インストラクター、学識経験者、教育委員会各課、事業者で構成するプロジェクトチーム及びワーキンググループを組織して作成する。9月頃までに試案を作成し、教育課程上の位置づけ、時間確保、教員研修等の課題をクリアしながら、学校で試行実施を重ねて今年度中にプログラムを完成させて、来年4月から本格実施する予定である。

（委員からの主な意見）

【秋道委員】携帯電話市民インストラクターは何人いるのか。

【事務局】約30名程度である。平成20年度に養成してから5年以上活動し、昨年度は教育功労者表彰を受賞している。今後さらに活動の幅を広げ、新規養成・スキルアップを図る。

【秋道委員】ワーキンググループのメンバーは、全市立小中学校の中から選んで構成しているのか。

【事務局】そのとおりである。

【秋道委員】プロジェクトチームの奈良教育大学の伊藤教授はどのような方か。

【事務局】藤城小学校の学校運営協議会委員をされており、文部科学省の「情報モラル教育」等に携わっている目白大学の原克彦先生と一緒に活動されている。

【高乗委員】大変重要なテーマである。45分（50分）×2限というプログラムはコンパクトで、学校側も使いやすい。これまで取り組んできた小中学校での情報教育と切り離されたものではなく、様々な教科や領域との連続性・接続性があるプログラムになるよう意識して進めてほしい。

その他，報告1件，議案2件については，人事に関する案件及びその他の関係機関と協議等を必要とする事項に関する案件のため非公開

(4) その他

○教育長から，前会会議以降の主な出来事等について報告

- ・6月17日 18歳選挙権 改正公選法成立について
小中一貫校を制度化する改正学校教育法成立について
- ・6月21日 御所南小から独立し開校する「新しい小学校」の教育構想等に関する第2回
「意見交換会」の開催について
- ・6月22日 京都工学院高校関連 金沢工業大学と産業能率大学と連携協定締結について
- ・6月24日 教育福祉委員会について

○事務局から当面の日程について説明

(5) 閉会

12時00分，教育長が閉会を宣告。

署 名 教育長